

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和2年度第1回理事会議事録

1 招集年月日

令和2年5月12日（火曜日）

2 開催日時

令和2年6月11日（木曜日）午後7時から午後9時28分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

4 出席者

(1) 理事総数 8名

出席理事 7名

理事 池田俊明

理事 藤岡孝志

理事 和氣康太

理事 西田伸一

理事 佐々木晶堂

理事 渋谷恵美

理事 福山雅史

(2) 監事総数 2名

出席監事 2名

監事 久保豊子

監事 齊藤一紀

5 議長

理事長 池田俊明

6 議事録作成者

理事長 池田俊明

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び
非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

第2号議案 令和元年度事業報告書（案）について

第3号議案 令和2年度第一次補正予算（案）について

第4号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について

(2) 報告事項

ア 施設別利用実績について

イ 令和元年度予算の流用及び予備費の使用について

ウ 令和元年度決算報告（事務局案）について

エ 日野療護園の改築について

オ 東京都七生福祉園における事案報告について

カ 東京都石神井学園における事案報告について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 法改正により、事業主に対して、パワーハラスメント防止措置が義務付けられたことに対応するため、規定を整備する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第2号議案 令和元年度事業報告書(案)について

議長の求めに応じ、渋谷業務執行理事から、令和元年度事業報告書(案)について説明があった。

続いて、事業報告に係る監事監査の結果について、齊藤監事から、「両監事は、令和元年6月5日に東京都社会福祉事業団の令和元年度事業報告書が妥当なものであることを確認した。」との報告があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、コロナ状況下での採用活動について工夫している点について質問があり、事務局から、5月より、Zoomを活用したオンライン採用説明会の実施、各施設の紹介動画の作成・提供などを行ったこと、今後は、状況を確認しつつ、採用イベントへの参加や学校訪問を行う予定であること、採用面接については対面を基本とした上で、遠隔地の受験生に関してはオンライン面接を検討していること、などを説明した。
- 出席者から、チューター制度は良い取組なので、各施設が実施している内容を事業報告書の中でもっと記述するとよいとの意見があった。
- 出席者から、人材確保の観点からも重要である実習生について、現在受入を中止しているが、再開時期をいつにするかとの質問があり、渋谷業務執行理事から、事業団全体としては7月からの受入れに向け、今月6月から調整を始めていること、石神井学園の園長である福山理事からは石神井学園で

は7月から受入れを開始する予定であることを回答した。また、関連して、渋谷業務執行理事及び福山理事から、東京都が実施した、コロナの影響で経済的に困難な状況にある大学生の緊急雇用対策と連携する形で、石神井学園及び小山児童学園でアルバイトを募集したところ、福祉系大学の学生やJICAで海外に行って戻ってきた学生などを雇用できたことを紹介した。

- 出席者から、ノウハウの継承と人材確保の観点から、過去事業団で働いた者を活用するとよい、また、事業報告書（案）21頁に追加された、正規職員が管理職等への任用割合を示すことは、今後任用割合は増加するものと見込まれ、事業団職員の励みになり、良いことである、との意見があった。事務局から、過去に事業団で活躍された方や民間施設で活躍された方などを、新卒者と別の枠組みで採用する「経験者採用制度」など、採用チャネルの拡大を検討していること、また、令和2年4月に正規職員の園長の2人目が誕生したことや今後正規職員の管理職等への登用を積極的に進めていく予定であることを説明した。
- 出席者から、大学は学校閉鎖の状態が継続し、学生課からの連絡もオンラインで各学生へ送られているため、事業団が就職情報等を発信する際には、こまめに情報発信をすることで、学生に届きやすい状況であるとの発言があった。

質疑応答の後、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 令和2年度第一次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和2年度第一次補正予算（案）及び令和2年度第一次補正予算（案）説明資料について説明があった。

補正予算（案）と関係することから、報告事項エ 日野療護園の改築についても合わせて、説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、メンタルヘルス対策の具体的な内容について質問があり、事務局から、職員が休憩時間にリラックスできるような物品を想定しているが、具体的には各園からの要望を募っていること、また予算の積算にあたっては職員一人当たり1.5万円としたことを回答した。なお、他の出席者から、メンタルヘルス対策は重要であり、各園からの要望を踏まえ対応することは良いとの意見もあった。
- 出席者から、日野療護園の改築について、地域住民へ丁寧に説明し、理解を得て、改築を進めるようにとの意見があった。

質疑応答の後、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 現委員の任期が令和2年度定時評議員会の終結の時までとされていることから、全ての候補者の再任を提案する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、渋谷業務執行理事から、「各施設の利用実績」について、事務局から「令和元年度予算の流用及び予備費の使用」等の報告事項について、資料に従い、説明があった。

その後、全体を通して、以下の質問・意見等があった。

- 出席者から、公用携帯電話の活用の具体的な内容について質問があり、事務局から、公用携帯電話を各園の寮に1台ずつくらい配備し、その公用携帯電話を使い児童とやりとりすること、それにより寮職員間での情報共有の徹底を図ることなどを説明した。
- 出席者から、管理監督者1人で巡回するのは無理があるので、相互観察システムとして、夜勤職員同士で、互いの状況を確認し合うようなシステムがあった方がよいとの意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後9時28分に閉会した。